産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

福井市長 殿

提出者

住所 福井県越前市本保町21号10番地

氏名 田中建設株式会社 代表取締役 田中 大成

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-22-5255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	Ø	名	称	田中建設株式会社
事	業	場の	所	在	地	福井県越前市本保町21号10番地
計		画	期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	事業均	昜におい	へて現	に行	って	いる事業に関する事項
	1) =	事 業	の	種	類	D06(総合工事業)
	2	事 業	の	規	模	9,003,770 千円 (税別) (元請完成工事高(前年度実績))
	3)	従業		i è	数	122 人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程					※処理業者へ全て委託 ○がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず…破砕・選別・再生(資源化) ○紙くず、木くず、廃油…焼却・再生 ○繊維くず…焼却 ○汚泥…固化 ○石綿含有産業廃棄物…溶融・無害化処理 ○水銀使用製品産業廃棄物…選別・固化・埋立 ○その他(混合廃棄物)…選別・焼却・埋立

(日本産業規格 A列4番)

産業	業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
	(管理体制図)										
	各部門・各作業所(記	部門長、作業所長)	…委託業者選定、委託契 マニフェストの交付・	· · · · · · · · · ·							
	\downarrow		廃棄物の分別、保管状況の把握。								
	環境委員会(各部門)	からの選任者)	…環境保全活動を審議、推進。								
	安全品質管理室(経		・・・処理方針の策定(案) 作成。産業廃棄物処理 施設の視察を年1回以上	業者の許可の確認。							
	産業廃棄物処理責任 ⁵ 廃棄物処理施設技術 ⁶		…廃棄物に関する計画を 事項を決定する。	進める上で必要な							
産業	 	に関する事項									
//		【前年度(令和6年度)	実績】								
		産業廃棄物の種類									
		排出量	777/18/(1) 42 (2)	t							
		(これまでに実施した取		t							
	①現状	(=,,:::::::::::::::::::::::::::::::::::	·								
	少先仍										
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙①のとおり								
		排 出 量		t							
	@## T	(今後実施する予定の取	双組)								
	②計画										
产型	<u> </u> έ廃棄物の分別に関す	 ス東頂									
生未	元末1/0~7月月 1(美 9		E物の種類及び分別に関す	る取組)							
	①現 状	分別している産業廃棄物	の種類…別紙①に記載の	通り。							
	少		:行い、再資源化に努める ト作業所の管理状況の確認								
			業廃棄物の種類及び分別								
		分別する予定の産業廃棄	三乗廃棄物の種類及の分別 医物の種類…別紙①に記載								
	②計画	現状の取組の継続維持。 産業廃棄物の分別に関す	ころ数否 研修今の宝姫								
		生未死未物ツガ別に関り 	少秋月、別形云り天旭。								

自ら	っ行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項		
		【前年度 (年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類		
	① 珥 仏	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		<u> </u> 【目標】		
		産業廃棄物の種類		
	②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
自ら	っ行う産業廃棄物の	中間処理に関する事項		
		【前年度 (年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した	t	t
	①現状	産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組)		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t

自	う行う産業廃棄物の	埋立処分又は海洋投入処	分に関する事項								
		【前年度(年	度)実績】								
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は									
		海洋投入処分を行った	t	t							
	①現状	産業廃棄物の量									
		(これまでに実施した取	(組)								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は									
		海洋投入処分を行う	t	t							
	②計画	産業廃棄物の量									
		(今後実施する予定の取	(組)								
産	 業廃棄物の処理の委	<u></u> 託に関する事項									
		【前年度(令和6年度)実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙②のとおり								
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への									
		処 理 委 託 量	t	t							
		再生利用業者への									
		処 理 委 託 量	t	t							
		認定熱回収業者への									
	① 粗 化	処 理 委 託 量	Ţ	t							
	①現状	認定熱回収業者以外の									
				t							
		熟回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		熱回収を行う業者への	t	t							
		熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t							
		熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t							
		熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t							
		熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t							
		熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t							

(第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (令和6年度)実績】

産種	業廃	廃棄物	勿の 類	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コン クリートくず及 び陶磁器くず)	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	安定型混合廃 棄物	管理型混合廃 棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業 廃棄物【建設混 合廃棄物】	廃石綿等(飛散 性)	計	
排		出	量	66.720	0.930	159.770	0.000	0.000	139.600	5758.820	36.674	75.434	1.240	2.080	0.900	6242.168	

(これまでに実施した取組)

現廃棄物の発生が少ない工法の選択

梱包材の簡素化、再利用できる梱包材使用の要請

リサイクル可能な材料の選択

手戻り、手直し工事の抑制

|※大型解体工事を受注したことから、がれき類の排出量が増大した。

【目標】

産業種	美廃棄 !	物の 類	廃プラスチック 類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コン クリートくず及 び陶磁器くず)	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	安定型混合廃 棄物	管理型混合廃 棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業 廃棄物【建設混 合廃棄物】	廃石綿等(飛散 性)	計
排	出	量	56.000	0.500	131.000	0.000	0.500	112.000	5100.000	30.000	68.000	1.000	1.000	0.000	5500.000

(今後実施する予定の取組)

† | 工事量、工事の種類で、廃棄物の発生は大きく変化するが、年間 5,500 t 以下を目標とし、分別の徹底、リサイクル率の向上を図る

|廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用等に係る教育、研修会の実施、

建築工事においては、設計施工を推進し、設計の段階から廃棄物が少ない工法を取り入れる

|※解体工事受注の有無でがれき類、コンクリートくずの排出量は大きく変化する可能性がある。

(第4~5面)

① 現 状

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 (令和6年度)実績】

	産業廃棄物の種類	廃プラスチッ ク類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コン クリートくず及 び陶磁器くず)	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	安定型混合廃 棄物	管理型混合廃 棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業 廃棄物【建設混 合廃棄物】	廃石綿等(飛散 性)	計
	全処理委託量	66.720	0.930	159.770	0.000	0.000	139.600	5758.820	36.674	75.434	1.240	2.080	0.900	6242.168
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量													
2	再生利用業者への 処理委託量		0.930	159.770			139.600	5758.820						6125.840
	認定熱回収業者への 処理委託量													
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量													

(これまでに実施した取組)

分別の徹底、リサイクル率の向上を図り、再利用できるものは再生利用業者へ委託

優良認定処理業者の調査、処理委託の推進

【目標】

② 計 画

j	産業廃棄物の種類	廃プラスチッ ク類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コン クリートくず及 び陶磁器くず)	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	安定型混合廃棄物	管理型混合廃 棄物	建設混合廃棄物	石綿含有産業 廃棄物【建設混 合廃棄物】	廃石綿等(飛散 性)	計
	全処理委託量	56.00	0.50	131.00	0.00	0.50	112.00	5100.00	30.00	68.00	1.00	1.00	0.00	5500.00
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量						10.00							10.00
	再生利用業者への 処理委託量	56.00	0.50	131.00		0.50	112.00	5100.00						5400.00
	認定熱回収業者への 処理委託量													
※ 大型	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量													

(今後実施する予定の取組)

工事量、工事の種類で、廃棄物の発生は大きく変化するが、年間 5,500 t 以下を目標とし、

分別の徹底、リサイクル率の向上を図り、再利用できるものは再生利用業者へ委託

優良認定処理業者の調査、処理委託の推進